

(案)

【 入 札 説 明 書 】

平成 30 年 9 月 11 日付け 四街道市公告第 245 号 にて公告した入札の執行については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- | | |
|-----------|--|
| 1 工事等の名称 | 四街道市役所庁舎他 20 施設で使用する電気 |
| 2 工事等の場所 | 千葉県四街道市鹿渡無番地他 20 施設 |
| 3 予 定 価 格 | 金 119,082,960 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む) |
| 4 工事等の概要 | 別添「設計図書等」のとおり |
| 5 履 行 期 間 | 平成 31 年 2 月 1 日から平成 32 年 1 月 31 日まで |

6 設計図書等の配布

- (1) 設計図書は、公告日から開札日時まで電子入札システムの入札情報サービスにてダウンロード又は閲覧に供する。
- (2) 契約書、契約約款及び入札約款等の入札・契約に係る関係書類は、四街道市ホームページ「入札・契約」の「入札・契約関係書式」を確認すること。

7 入札説明書及び設計図書に対する質問

この入札説明書及び設計図書に不明な点がある場合は、次のとおり対応します。

(1) 質問について

質問は、入札情報サービスよりダウンロードした質問回答書に質問を記載し、契約課へメールにて送信すること。(メールの到達は電話で確認すること。)

契約課 ykeiyaku@city.yotsukaido.chiba.jp

質問締切日時 平成 30 年 10 月 3 日 11 時 00 分

(2) 回答について

質問に対する回答は、入札情報サービスに掲載します。

回答掲載日時 平成 30 年 10 月 12 日 17 時 00 分までに

8 入 札 方 法

本入札は、『ちば電子調達システム』(以下「電子入札システム」という。)を利用して執行する。(以下「電子入札」という。)

電子入札システムにより難しいものは、事前に発注者の承認を得た者について、従前の紙による入札(以下「紙入札」という。)を認める。

紙入札を希望する者は、「紙入札方式参加届出書」(様式 2 号)を入札参加申請書提出締切日時までに契約課に提出すること。

また、入札方法については、下記に留意すること。

(1) 電子入札、紙入札共通事項

- ① 契約は、入札金額内訳書に記載されている契約電力に対する単価（以下「基本料金単価」という。）及び使用電力量に対する単価（以下「電力量料金単価」という。）で行うので、入札者は、基本料金単価及び電力量料金単価を設定し、別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の総価（税抜き）を入札金額とすること。
なお、入札金額の算出に当たっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しない。
- ② 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載（入力）すること。
- ③ 入札書に、くじ番号（3桁の任意の数字）を記載（入力）すること。
- ④ 提出された入札書は書換え、引換えまたは撤回をすることはできない。
- ⑤ 入札執行回数は、1回を限度とする。
- ⑥ 事後審査型のため開札後は一時保留とし、落札候補者の審査をする。

(2) 電子入札による場合

- ① 電子入札システムに対応する認証局より発行された電子証明書（以下「ICカード」という。）を取得し、電子入札システムの「四街道市」に利用者登録を行っていること。
- ② 入札書の入力、注意して正確に行い、入札書発行確認画面において金額を確認して入札書の提出を行うこと。
- ③ 入札書の提出は、入札書受付締切日時までに完了すること。
- ④ 入札書の提出にあたっては、パソコン等の利用環境により、送信が長時間となることがあるため締切日時までに余裕をもって入札書の提出を行うこと。
- ⑤ 入札書が正常に送信されたことを、入札書受信確認通知画面または、入札状況一覧画面において入札書提出が非表示となったことを確認すること。

(3) 紙入札による場合

- ① 紙入札により入札する者は、「入札書」（電子入札用）「誓約書」「委任状」等の必要書類を、四街道市ホームページ「入札・契約」の「入札・契約関係書式」よりダウンロードして使用すること。「委任状」「誓約書」「入札書」は、本説明書の工事等の名称及び工事等の場所を記載し、書類提出日の日付を記載すること。
- ② 入札書は、入札書受付締切日時までに持参により提出すること。
- ③ 入札書を提出する者は、自己の印鑑を必ず持参すること。なお、自己の印鑑とは、入札者が代表者の場合は代表者印、入札者が年間委任されている受任者の場合は受任者の印、入札者が代理人の場合は代理人の印であるので注意すること。
- ④ 入札者が代理人である場合においても、誓約書及び入札書には、代表者印（年間委任している場合は受任者の印）を押印すること。

- ⑤ 入札者が代理人である場合、①でダウンロードした「委任状」を持参しなければならない。
なお、委任状は委任者の印でなければ訂正できないので注意すること。
また、使用印鑑届兼委任状が提出している場合は、その写しを提出すること。

9 入札金額内訳書

(1) 入札金額内訳書の提出の有無 有

- ① 入札情報サービス配布の「入札金額内訳書」を提出すること。
② 入札金額内訳書に記載する年間総合計金額（税抜き）と入札書記載金額は、同額とすること。

(2) 各単価に係る消費税等相当額の端数処理

基本料金単価及び電力量料金単価に係る消費税等相当額の端数処理については、小数点以下第3位で四捨五入すること。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免 除
(2) 契約保証金 免 除

11 支 払 条 件

- (1) 前 金 払 無 (契約金額の10分の以上)
(2) 部 分 払 無 (出来形部分に相当する出来高の10分の9以内で工期中 回まで)

12 入札執行日時等

- (1) 入札開始日時 平成 30 年 10 月 15 日 (水) 9 時 00 分
入札書提出締切日時 平成 30 年 10 月 16 日 (木) 11 時 00 分
開札予定日時 平成 30 年 10 月 16 日 (木) 13 時 30 分
(2) 場 所 四街道市役所 分館 契約課 (電子入札)

※ 紙入札の承認を受けた者は、入札書提出期間内に入札書等を提出すること。

13 入札の無効

入札約款、電子入札約款及びこの入札説明書において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、入札公告日以後、指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受け、入札時に指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

14 入 札 結 果

入札結果は、電子入札システムの「入札情報サービス」により確認することができる。
また、落札者には、四街道市より契約手続きの連絡をするものとする。

15 予算担当課 四街道市 経営企画部管財課